

糖尿病地域連携パス 説明書

【目的】

糖尿病治療において、患者様の血糖コントロールを良好に維持し、糖尿病合併症の評価や療養指導などを定期的に行うことで、生活の質が向上することを目的とします。

【流れおよび方法】

患者様のお住いの地域の診療所(以下「かかりつけ医」と中東遠総合医療センターが、地域診療連携計画(「糖尿病地域連携パス」)を使って、診療情報のやりとりを行います。病状が落ち着いているときの投薬や日常の診療はかかりつけ医が行い、専門的な治療や検査、療養指導のために中東遠総合医療センターを受診します。

【期待されること】

糖尿病地域連携パスを使うことによって、患者様・中東遠総合医療センター・かかりつけ医が協力し、患者様の視点に立った安全で質の高い医療を提供する体制を構築します。また、患者様においては長い待ち時間や通院時間の短縮といった負担軽減、ご自身の治療計画や経過の把握、かかりつけ医の手厚い診療による不安の解消といったメリットがあります。治療の面においては、総合病院で可能な精密検査による合併症の評価や、糖尿病療養指導士・管理栄養士などによる療養指導を経ることで、高い治療効果を得ることができ、生活の質が改善することが期待できます。

【連携パスの中止と患者様の権利について】

糖尿病地域連携パスは、治療計画があなたに合わないとき、病状が悪くなり治療方針が変わるときに医師の判断でその使用を中止します。

患者様やそのご家族にとって、糖尿病地域連携パスを使用することに抵抗がある場合は、拒否する権利があります。また、既に糖尿病地域連携パスを使用して治療を行っていても、患者様の判断で中止することができますので、担当医師に相談して下さい。なお、中止することで患者様が治療制約などの不利益を被ることはありません。

【注意事項について】

この糖尿病地域連携パスで使用する「糖尿病連携手帳」(小冊子)には、患者様ご自身の病気、治療や検査結果が書かれていますので、紛失することのないよう十分ご注意ください。

※「糖尿病連携手帳」は中東遠総合医療センター受診時にお渡しします。

かかりつけ医や病院を受診する際には、必ず糖尿病地域連携パスの「糖尿病連携手帳」(小冊子)をご持参ください。

【質問や相談ごとについて】

この糖尿病地域連携パスを使う際に、分からないことや心配なことがありましたら、いつでも担当医や病院スタッフにお尋ねください。

相談窓口 (平日 8:15~17:00)

中東遠総合医療センター 地域医療支援センター 0537-28-8021 (直通)